



地域移行に向けた取組を始めます

★中学校部活動の「地域移行」とは...？

中学校の部活動をスポーツクラブや地域の文化・スポーツ団体（以下「地域クラブ」という。）が行う活動に移行していくことで、子どもたちが**将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境整備を図り、教職員の負担軽減と働き方改革を推進**するものです。



国の方針・・・令和5年度から3年間を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」としています。

国は、まず**休日**の部活動について、令和7年度までに、学校や地域と連携を図りながら、**体制が整った種目から順次「地域移行」を進めることを推奨**しています。

国が推奨する「平日は部活動、休日は地域クラブ」で活動した場合はどうなるの？

平日は（中学校部活動）



【指導者】教職員

休日は（地域クラブ）



【指導者】指導を希望する教職員
外部指導者など

この場合、宇土市ではどんな問題点があるの？

- ・部活動と地域クラブは運営体制が異なるため、それぞれに入部、入会手続きが必要になり、部費、会費も別々に支払うなど、**生徒や保護者にとって非常に分かりにくい**。
- ・学校によっては、少子化により部活動がなくなる可能性があり、生徒が希望する部活動に参加できない。
- ・中体連やその他試合の出場に、部活動のチームとして出場するか、地域クラブのチームとして出場するかの問題が生じる。
- ・部活動と地域クラブは、運営主体が異なるため、**平日から休日まで一貫した指導体制をとることが困難**

これらの問題を解消するためには、どのような地域移行をすればいいの？

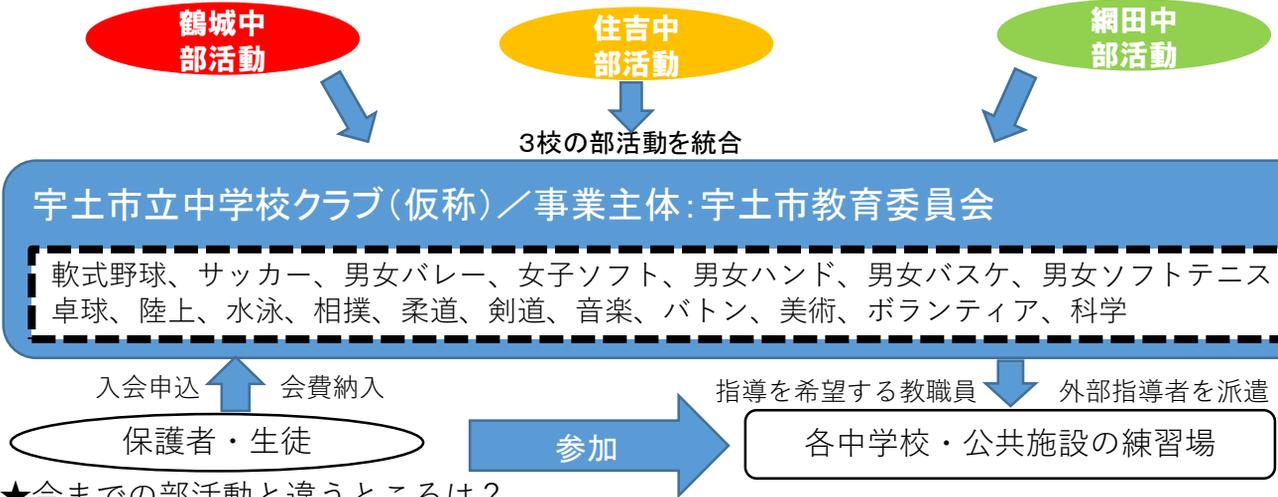
宇土市では、鶴城中、住吉中、網田中の部活動を統合し、令和8年の夏に向けて公営クラブとして、**宇土市立中学校クラブ（仮称）**の設立を目指します！

- ・公営のクラブってどういうもの？
- ・公営のクラブになると何が変わるの？

（裏面へ）

※以下の内容は、現段階での素案であり、今後、変更になる可能性があります。

★宇土市立中学校クラブ（仮称）／公営クラブとは？



★今までの部活動と違うところは？

	【現行】学校部活動	【移行後】宇土市立中学校クラブ（仮称）
指導者	教職員が部活動顧問として指導	平日：希望する教職員又は外部指導者 休日：希望する教職員又は外部指導者
練習場所	各中学校で練習を実施	平日：原則、各中学校で練習を実施（種目によって専門的な指導が困難な学校は、基礎体力づくりの練習を実施。保護者の送迎が可能な場合は、専門的に指導可能な学校での活動も可能とする方向で検討中） 休日：市内中学校3校の生徒が1箇所に集まり、合同で練習する方向で検討中
会費（部費）	部費：部活動種目ごとに用具代等の経費を部費として保護者が徴収し、管理	会費（新設）：入会申込の際に会費（金額未定）を市教育委員会に納入する方向で検討中 ※会費は新たに発生する指導者への報酬（謝金）や指導者研修等の費用として保護者に負担いただくもので、できるだけ安く抑えたいと考えています。 部費：用具代等の経費は、これまでどおり各種目で部費として設定し、保護者会に徴収管理を行っていただく方向で検討中
大会出場	中学校単位で郡市中体連等の大会へ出場	市教育委員会が認めるクラブとして、これまで通り郡市中体連等の「中学校枠」として大会出場可能
傷害保険	日本スポーツ振興センターの補償で対応	現行から変更なし
指導者への報酬等	教職員：土日は定額の特種業務手当あり 外部指導者：部活動単位で取り決め（報酬等ない種目もあり）	希望する教職員も含め、指導者に対しては市教育委員会から活動時間に応じて報酬（謝金）を支給する方向で検討中
事故対応	各中学校で対応	市教育委員会が主となり、中学校と合同で対応

公営クラブ設立のメリット

- * 生徒数が減少する住吉中学校、網田中学校の子どもたちが希望する種目に参加することができます。
- * 休日の指導を教職員に代わって、外部指導者が指導することで教職員の負担軽減を図ることができます。
- * 平日から土日まで一貫した指導体制を確立し、子どもや保護者にとって、現状の部活動と大きく変わらないような仕組みとなります。

公営クラブを設立することで現行の部活動により近い形態でスポーツ・文化活動を維持していくことが可能となります！

【問合せ】 宇土市教育委員会 学校教育課

電話：0964-22-6502 メール：gakumu02@city.uto.lg.jp